

徳島県告示第五百七十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、徳島県県土整備部道路整備課において、令和五年十二月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年十二月十二日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

4 0	整理 番号	路線名	区 間	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
		徳島空港	板野郡松茂町豊久字朝 日野一〇番一〇地先か ら 同 北島町太郎八須 字宮ノ西一番四地先ま で	一四・五〃四五・〇	五三〇九・一	